

### 3. 今後の渇水対策について

#### (1) 今後の渇水対策について（案）

##### 現状認識

高梁川水系の主要6ダム（千屋ダム、河本ダム、高瀬川ダム、三室川ダム、小阪部川ダム、新成羽川ダム）の9月15日（火）午後4時現在の貯水量は、35,655千m<sup>3</sup>（33.5%）です。

9月7日より第1次取水制限（上水5%、工業10%、農水20%）を実施していることにより、貯水量の低下が実施前に比べ緩やかにはなりましたが、今後も無降雨の状況が続き、現在の取水量の確保を続けたと仮定した場合、30日程度で主要6ダムの貯水量がタイムラインにおいて危機的渇水期とされる10%程度まで低下する恐れがあります。

以上により、少しでも長く継続的に取水を行っていくために、更なる節水対策（取水制限等）を関係機関が協力して実施しなければならないと考えられます。

##### 今後の取り組み

このような状況から、関係機関は相互に協力・連携を密にして、以下の取り組みを行います。

- 1) 各関係機関相互間において、雨量、各ダムの貯水量、河川流況等の状況を把握し情報共有を図る。また、岡山河川事務所においては、主要ダムの貯水状況を把握し（平日9時現在：速報値）、ホームページ等を通じて情報提供を行う。
- 2) 各関係機関においては、流域住民等への節水意識の高揚を図るため、広報を強化する。
- 3) ダム管理者は、主要6ダムの合計貯水量がさらに減少することが予想される点を踏まえ、ダムからの補給量を30日以上確保できるよう、利水者は下記のとおり9月7日から実施している取水制限のさらなる強化を行う。

9月18日（金）正午から下記取水制限を実施（第2次取水制限）

|       |                |
|-------|----------------|
| ◆上水道  | （実績取水量から）10%   |
| ◆工業用水 | （実績取水量から）10%   |
| ◆農業用水 | （許可取水量から）30% ※ |

※農業用水の制限率は、会議の結果、当初の提案30%から20%に変更した

- 4) 河川流量の状況に応じて、一時的に取水制限を緩和する。
  - ・実施日時：令和8年9月18日（金）正午から
  - ・条件（緩和の開始・終了）：
    - 開始条件：日羽水位観測所の水位が2.91m（流量約51m<sup>3</sup>/s）以上となった時点で、一時的に許可量までの取水を可能とする。
    - 終了条件：同観測所の水位が2.86m（流量約46m<sup>3</sup>/s）を下回った時点で、直ちに取水制限に基づく取水量へ戻るものとする。
  - ・確認方法：日羽水位観測所のリアルタイム水位は、国土交通省「川の防災情報」ウェブサイトの数値を基準とする。

なお、今後の気象・水象状況の変化を踏まえ、9月末に「第3回渇水調整会議」を開催し、上記取水制限の強化または緩和について協議・決定する予定です。

開催日程につきましては、9月24日（木）を目途に関係各位へご連絡いたします。